

# 財務レポート2014

平成25事業年度

2013年4月1日～2014年3月31日



国立大学法人静岡大学

NATIONAL UNIVERSITY CORPORATION  
SHIZUOKA UNIVERSITY

■表紙の説明

静岡キャンパスにある農学部は、フィールド科学を基盤とする生物生産を中心に、応用生物科学・植物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適應できる総合力を備えた人材を育成しています。

その本拠地となる農学部棟は建設後39年を経過し老朽化が著しいことから、機能回復と先端的研究スペース及び共同スペースを確保した、高機能で安心・安全な教育研究環境の整備を行うため、「農学総合棟」として、改築工事を進めています。  
(Ⅰ期完成日 平成26年3月14日 Ⅲ期(最終)完成予定日 平成28年3月)

## はじめに

国立大学法人の公表する財務諸表等は、企業会計原則及び独立行政法人会計基準に準じて制度設計された、国立大学法人会計基準により作成しています。

「財務リポート2014」は、静岡大学の平成25事業年度財務諸表について、具体的な運営内容や会計処理の解説も加えて、わかりやすく説明したものです。

この財務リポートが、静岡大学を支えてくださる多くの皆様に、静岡大学の活動をご理解いただくための一助となりましたら幸いです。

## 自由啓発・未来創成

静岡大学は  
「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき  
「質の高い教育と創造的な研究を推進し、  
社会と連携し、ともに歩む  
存在感のある大学」を目指します。

### 教育

地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。

### 研究

世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。

### 社会 連携

地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

## 財務リポート2014の発行に寄せて



平成25年11月、文部科学省は、「国立大学改革プラン」を発表しました。これは、日本の再興と地域社会の発展のエンジンとして国立大学に期待される役割を強化すること、すなわち、国立大学のミッションの再定義を通して確認した強みや特色を最大限に活かし、自主的・自律的な改善・発展を促すことを目的とするものです。

静岡大学においても組織改革の基本方針に基づき改革加速期間（2013年度～2015年度）に着実に取り組み、第3期中期目標期間の教育研究組織と大学運営につなげていくことについて取り組み、地域に存在観ある国立大学として、まちづくりや防災、環境、地域経済など地域社会の発展と人材の育成に貢献していきたいと思っています。

さて、静岡大学の平成25事業年度財務諸表は法令に定めるところにより、9月25日付けで文部科学大臣の承認を受け、官報・本学ホームページ等で、広く皆さまに公開しているところです。この「財務リポート2014」は、本学の財政・運営状況や国立大学法人の会計の仕組みについて、皆様にご理解いただけるよう、ポイントを絞って分かりやすく表記させていただいております。また、本学のユニークな取り組みとして独自の視点から財務分析を実施しており、その活動成果の一端を記載しております。日常行われている管理運営業務に対する目立たない改善の取組をご理解いただければ幸いです。

本学は、近代日本の草創期からの誇りある伝統を受け継ぎ、「自由啓発、未来創生」のビジョンのもと、今日求められている「人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」へ進んで参ります。

今後とも静岡大学を支援してくださる数多くの方々のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

静岡大学長

伊東幸宏

# 目次

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 1. 財務諸表ハイライト        | 1   |
| 2. 財務諸表の概要          | 2   |
| I 貸借対照表             | 2   |
| II 損益計算書            | 8   |
| III キャッシュ・フロー計算書    | 1 5 |
| IV 損失の処理に関する書類      | 1 6 |
| V 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 1 7 |
| 3. 外部資金等の受入状況       | 1 8 |
| 4. その他の財務情報         | 1 9 |
| 5. 国立大学法人会計の特徴について  | 2 1 |



「財務レポート2014」は平成26年9月25日付けで文部科学大臣に承認された平成25事業年度財務諸表に基づき作成しています。

本学の財務諸表については、官報及び大学ホームページ上の法定公開情報のページでご覧いただけます。

以下のURLよりご覧ください。

<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>

(静岡大学のホームページ>大学紹介>情報公開 法定公開情報)

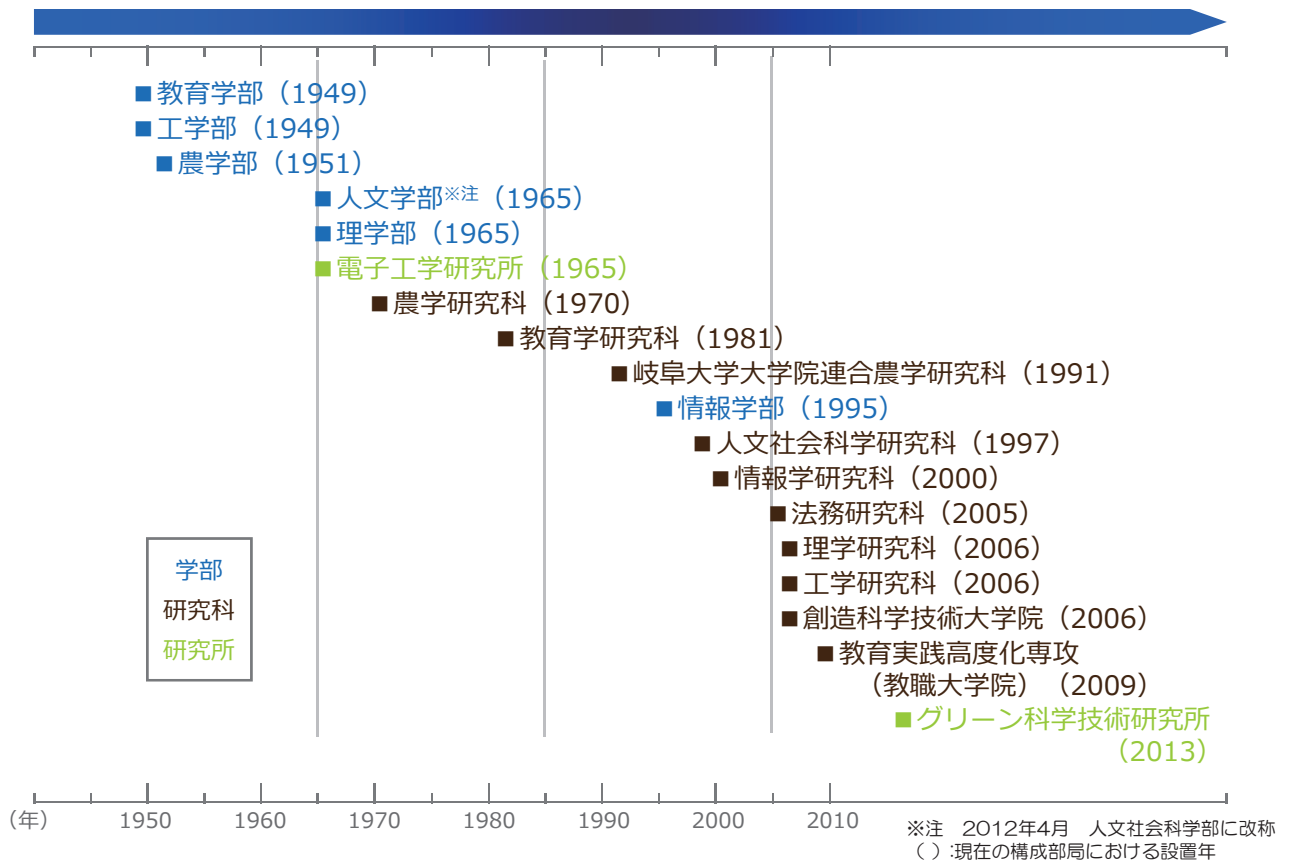
\* 国立大学法人静岡大学の概要

平成25年5月1日現在

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                          |        |                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------|
| 設 立 根 拠 法 | 国立大学法人法                                                                                                                                                                                                                                                                  |        |                   |
| 主 務 大 臣   | 文部科学大臣                                                                                                                                                                                                                                                                   |        |                   |
| 組 織       | <div>学 部 :<br/>■ 人文社会科学部   ■ 教育学部   ■ 情報学部<br/>■ 理学部   ■ 工学部   ■ 農学部</div> <div>研究科 :<br/>■ 人文社会科学研究科   ■ 教育学研究科   ■ 情報学研究科<br/>■ 理学研究科   ■ 工学研究科   ■ 農学研究科<br/>■ ■ 創造科学技術大学院   ■ 法務研究科</div> <div>研究所 :<br/>■ 電子工学研究所   ■ ■ グリーン科学技術研究所<br/>■ 静岡キャンパス   ■ 浜松キャンパス</div> |        |                   |
| 本 部 所 在 地 | 静岡県静岡市駿河区                                                                                                                                                                                                                                                                |        |                   |
| 学 生 数     | 総学生数                                                                                                                                                                                                                                                                     | 10,356 | 人                 |
|           | 学士課程                                                                                                                                                                                                                                                                     | 8,816  | 人                 |
|           | 修士課程                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1,257  | 人                 |
|           | 博士課程                                                                                                                                                                                                                                                                     | 214    | 人                 |
|           | 専門職学位課程                                                                                                                                                                                                                                                                  | 69     | 人                 |
| 教 職 員 数   | 教員数                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1,207  | 人（常勤805人、非常勤402人） |
|           | 職員数                                                                                                                                                                                                                                                                      | 746    | 人（常勤322人、非常勤424人） |



## 沿革



|         | 昭和40年度<br>(1965年度) | 昭和60年度<br>(1985年度) | 平成25年度<br>(2013年度) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 予算規模    | 22億円               | 112億円              | 217億円              |
| 学生現員数   | 8,145名             | 11,260名            | 12,922名            |
| 学部学生    | 5,234名             | 8,018名             | 8,816名             |
| 大学院生    | 69名                | 430名               | 1,471名             |
| 専門職学位課程 | -                  | -                  | 69名                |
| 附属学校生   | 2,842名             | 2,812名             | 2,470名             |
| 教職員数    | 1,007名             | 1,232名             | 1,134名             |
| 役員      | 1名                 | 1名                 | 7名                 |
| 教員      | 502名               | 749名               | 805名               |
| 職員      | 504名               | 482名               | 322名               |

※平成25年度における予算規模は、決算ベースでの予算規模を示しています。

# 1. 財務諸表ハイライト

## 平成25年度決算について

### ◆固定資産の整備による増加◆

老朽化の進行により減価償却による資産減少が進行する中で、農学部総合研究棟新営工事、人文社会学部改修工事、教育学部附属学校校舎改修工事などの建物設備について整備を行ったことにより、資産増加が図られました。

### ◆総損失の計上◆

当期総損益については、法人化後継続して収益を計上しておりましたが、予算の計画的な執行進められた結果、新たな剰余金は発生しませんでした。予算を超える退職金の支出や資産の処分を行ったこと等による臨時損失を計上したことにより、法人化後始めて損失計上となり、46百万円の当期総損失を計上することとなりました。

(単位：百万円)

| 財務諸表                  | 科目         | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|-----------------------|------------|--------|--------|--------|
| 貸借対照表                 | 資産         | 64,110 | 65,654 | 70,948 |
|                       | 負債         | 13,951 | 16,376 | 19,579 |
|                       | 純資産        | 50,158 | 49,277 | 51,368 |
| 損益計算書                 | 費用         | 17,991 | 17,171 | 17,772 |
|                       | 収益         | 18,524 | 17,143 | 17,596 |
|                       | 目的積立金取崩額   | 27     | 87     | 130    |
|                       | 当期総損益(総損失) | 560    | 59     | △46    |
| キャッシュ・フロー<br>計算書      | 資金増減額      | △863   | 2,044  | 1,302  |
|                       | 資金期首残高     | 4,489  | 3,626  | 5,670  |
|                       | 資金期末残高     | 3,626  | 5,670  | 6,972  |
| 利益の処分に<br>関する書類       | 目的積立金      | 35     | 2      | —      |
| 国立大学法人等業務実施<br>コスト計算書 | 実施コスト      | 11,073 | 10,550 | 11,340 |

※本レポートでは、表示単位未満を切捨てて表示をしているため、合計額が一致しない場合があります。

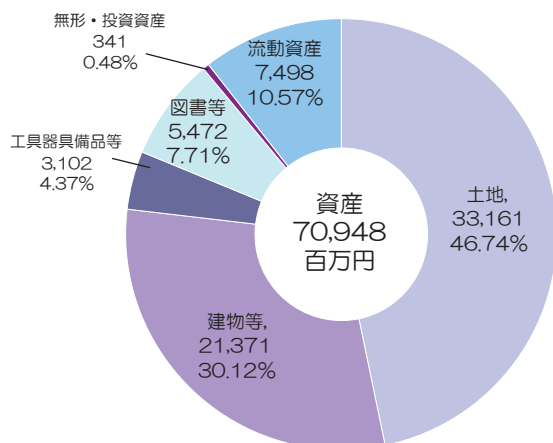
## 2. 財務諸表の概要

### I. 貸借対照表

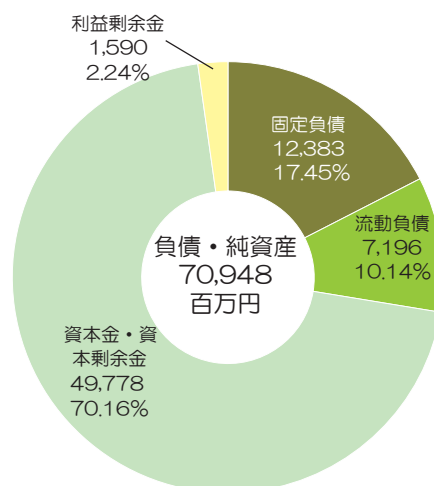
(単位：百万円)

| 科目             | 24年度          | 25年度          | 増減           | 科目               | 24年度          | 25年度          | 増減           |
|----------------|---------------|---------------|--------------|------------------|---------------|---------------|--------------|
| <b>資産の部</b>    |               |               |              | <b>負債の部</b>      |               |               |              |
| <b>I 固定資産</b>  |               |               |              | <b>I 固定負債</b>    |               |               |              |
| 1 有形固定資産       |               |               |              | 資産見返負債           | 10,590        | 11,296        | 706          |
| 土地             | 33,170        | 33,161        | △9           | 長期寄附金債務          | 42            | 46            | 4            |
| 建物等            | 18,167        | 21,371        | 3,204        | 資産除去債務           | 248           | 253           | 5            |
| 工具器具備品等        | 2,260         | 3,102         | 842          | 長期未払金            | 120           | 786           | 666          |
| 図書等            | 5,627         | 5,472         | △155         | <b>II 流動負債</b>   |               |               |              |
| 2 無形固定資産       | 308           | 294           | △14          | 運営費交付金債務         | 388           | 170           | △218         |
| 3 投資その他の資産     |               |               |              | 寄附金債務等           | 1,435         | 1,484         | 49           |
| 投資有価証券等        | 42            | 46            | 4            | 前受金              | 11            | 17            | 6            |
|                |               |               |              | 預り金              | 334           | 737           | 403          |
|                |               |               |              | 未払金              | 3,205         | 4,787         | 1,582        |
| <b>固定資産合計</b>  | <b>59,577</b> | <b>63,449</b> | <b>3,872</b> | <b>負債合計</b>      | <b>16,376</b> | <b>19,579</b> | <b>3,203</b> |
| <b>II 流動資産</b> |               |               |              | <b>純資産の部</b>     |               |               |              |
| 現金及び預金         | 5,869         | 7,184         | 1,315        | <b>I 資本金</b>     | 49,170        | 49,165        | △5           |
| 未収学生納付金収入      | 61            | 58            | △3           | <b>II 資本剰余金</b>  | △1,791        | 612           | 2,403        |
| 未収入金等          | 145           | 255           | 110          | <b>III 利益剰余金</b> | 1,898         | 1,590         | △308         |
| <b>流動資産合計</b>  | <b>6,076</b>  | <b>7,498</b>  | <b>1,422</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>49,277</b> | <b>51,368</b> | <b>2,091</b> |
| <b>資産合計</b>    | <b>65,654</b> | <b>70,948</b> | <b>5,294</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>65,654</b> | <b>70,948</b> | <b>5,294</b> |

■ 資産構成



■ 負債・純資産構成



#### ◆ 貸借対照表の示すもの

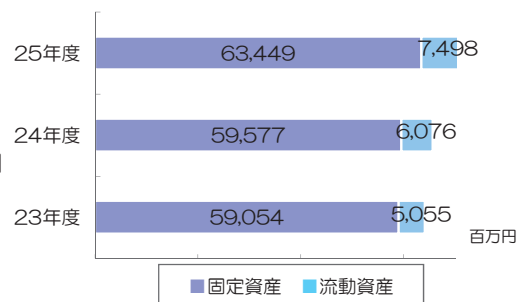
貸借対照表は、決算日（3月31日）におけるすべての資産、負債及び純資産を記載することにより、財政状態を明らかにするために作成するものです。

資産は、大学が保有する財産や権利であって、それにより教育・研究の実施能力又は将来の経済的便益が期待されるものを言い、具体的には土地、建物、工具器具備品、現金預金等がこれにあたります。

負債は、支払、返済等の現在の義務であって、その履行が国立大学法人に対して、将来、教育・研究の実施又は経済的便益の減少を生じさせるものを言い、具体的には、未払金、前受金等がこれにあたります。

純資産は、国立大学法人の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎及びその業務に関連し発生した剰余金を言います。

平成25年度末時点で、前年度比約52億円の増額となっています。これは、減価償却等により約10億円減少しましたが、建物の新営・改修や、期末時点での未払金の増加により、約63億円の増となったことによりです。



国立大学法人は平成16年4月1日に、国立大学から国立大学法人へと移行した時点で、それまで供用していた土地、建物、物品等、大学運営の基盤となる資産を国からの出資または譲与という形で引き継ぎました。

これらの資産を基盤に、国立大学法人は、教育・研究活動を行っています。一方で、国立大学法人の施設、設備は老朽化が進んでおり、今後も計画的な整備が必要となっています。

### 土地・建物等の概況

|     |        | 百万円     |
|-----|--------|---------|
| 土地  | 33,161 | 9 減     |
| 建物等 | 21,371 | 3,204 増 |

※各科目における25年度額、24年度比増減額を記載しています。（以下、同様。）

#### ■ 土地

静岡キャンパス、浜松キャンパスをはじめとし、附属学校や農場、演習林等を有する農学部附属地域フィールド等、静岡大学は静岡県内約414万㎡（地上権、借上を含む）において、教育・研究活動を行っています。25年度は、公共事業に伴う浜松艇庫及び藤枝地区敷地の有償譲渡により土地の帳簿価格が減少しています。

#### ■ 建物等

平成25年度には、施設整備費補助金や運営費交付金の交付により農学部の総合研究棟（Ⅰ期）の新営工事や教育学部附属学校校舎改修工事などを行いました。引き続き農学部の総合研究棟（Ⅱ期）の新営工事や附属図書館分館・学生支援棟及び光創起イノベーション研究拠点棟などについても平成26年度完成に向けて工事を進めているところです。

老朽化が進んでいる建物及び構築物については、計画的な整備を行っています。



人文社会科学部A棟改修工事



教育学部附属学校校舎改修工事

## 工具器具備品等の概況

|         |       | 百万円   |
|---------|-------|-------|
| 工具器具備品等 | 3,102 | 842 増 |
| 図書等     | 5,472 | 155 減 |

### ■ 工具器具備品等

平成25年度には、試料水平型目的強力X線解析装置や多機能X線光電子分光システム等、運営費交付金や施設整備費補助金等により、教育研究設備の更新、充実を図りました。



多機能X線光電子分光システム

### ■ 図書等

大学において図書は教育研究を行ううえで重要な資産と位置付けられており、静岡大学が所蔵する約120万冊の図書は約54億円で、固定資産総額の約8.6%を占めています。学生、教職員はもとより、地域のみなさまに快適に利用していただける、地域に開かれた図書館づくりへの取り組みを行っています。

## 無形・投資資産の概況

|          |     | 百万円  |
|----------|-----|------|
| 無形固定資産   | 294 | 14 減 |
| 投資その他の資産 | 46  | 4 増  |

### ■ 無形固定資産

無形固定資産には、特許権、商標権、ソフトウェア等があります。静岡大学では、特許取得に対する支援をイノベーション社会連携推進機構で行っており、特許の出願とその活用を行っています。平成19年度に商標登録した静岡大学のキャンパスキャラクター「しずっぴー」は公募により名称が決定され、さまざまな静岡大学の広報活動の場に登場しています。

### ■ 投資その他の資産

静岡大学の保有する投資有価証券は寄附を受けた外国債です。決算時の為替相場による円換算の結果、投資有価証券の残高が増加しました。換算差額は当期の為替差益として処理しています。



## 流動資産の概況

|           |       | 百万円     |
|-----------|-------|---------|
| 現金及び預金    | 7,184 | 1,315 増 |
| 未収学生納付金収入 | 58    | 3 減     |
| 未収入金等     | 255   | 110 増   |

### ■ 現金及び預金

現金及び預金は、平成25年度の事業経費としてまだ支払の済んでいない経費（未払金）や、次年度以降に使用する資金です。期末時点での未払金の増加により、前年度に比べて増となっています。

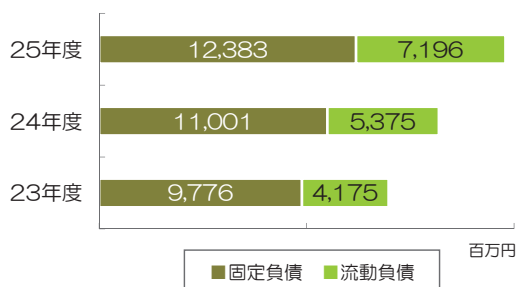
### ■ 未収学生納付金収入

未収学生納付金収入は、翌平成26年度入学者にかかる入学金の期末時点での未収入金です。入学金は合格発表後、入学手続の際に納入されるため、平成25年度の収入となりますが、免除の申請がされた額について未収入金となっています。平成26年度になってから行われる審査の結果、不許可とした額は、改めて入学金の納付を受けます。許可した額は「奨学費」として費用に振替計上します。

### ■ 未収入金等

未収入金は、その大半が受託研究や補助金等の精算確定払いにかかるものです。主に国との受託研究等契約や補助金などに基づく未収入金で、入金が翌年度となっているものです。

平成25年度末時点の負債総額は約195億円で、前年度比約32億円の増額となっています。これは、3月着工の工事等による資産見返負債や未払金が増加したことによります。



負債は、将来的に他者に一定の資産や役務を提供しなければならない義務をいいます。具体的には、返済義務を負う借入金、業務を実施する義務や成果物を引き渡す義務を負う前受金等があります。

このほか国立大学法人会計基準においては、国や委託者から資金を受けた際に、その資金により大学の業務を遂行する債務を負うという考えから、受け入れた額を一旦負債として計上したうえで、業務の進行に応じて収益へ振り替えることとされています。

#### 資産見返負債の概況

| 百万円    |        |       |
|--------|--------|-------|
| 資産見返負債 | 11,296 | 706 増 |

#### ■ 資産見返負債

平成25年度末現在の資産見返負債は、前年度と比較し、約7億円の増加となっています。これは施設費や運営費交付金等を財源として取得した資産額が減価償却費を上回ったことによります。



#### 資産見返負債とは

資産見返負債は、運営費交付金等を財源として償却資産を取得した場合に計上する負債です。

運営費交付金により償却資産を取得した場合には、資産相当額の運営費交付金債務を一旦「資産見返運営費交付金」に振り替え、プールしておきます。そして当該資産の減価償却費の計上に応じて、同額の資産見返運営費交付金を取り崩し、資産見返運営費交付金戻入という収益を計上します。これにより費用と収益が対応し、損益を均衡させる仕組みになっています。

財源が授業料の場合は「資産見返授業料」、寄附金の場合は「資産見返寄附金」、補助金の場合は「資産見返補助金」、法人設立時に国から譲与された物品は「資産見返物品受増額」として財源別に処理しています。



#### 特定資産とは

施設整備費補助金、目的積立金を財源として固定資産を取得した場合は、国立大学法人の財産的基礎を構成するものとして、当該資産の簿価相当額を資本剰余金に計上することとされています。

これらの資産の減価償却については、減価償却費を損益計算書に計上することはせず、相当額の資本剰余金を減少させる（「損益外減価償却累計額」という減の勘定を計上する）処理となります。これも、費用に対応する収益（資産見返負債戻入）がないので、費用も計上しないという損益均衡の考え方によります。

この取扱いは、予め申請し特定の償却資産として承認を受けた資産について適用され、その資産を「特定資産」と呼んでいます。

## 長期寄附金債務等の概況

|         |     | 百万円   |
|---------|-----|-------|
| 長期寄附金債務 | 46  | 4 増   |
| 資産除去債務  | 253 | 5 増   |
| 長期末払金   | 786 | 666 増 |

### ■ 長期寄附金債務

長期寄附金債務は、寄附を受けた外国債（満期保有債券）の元本相当額です。寄附の目的が、利息を工学部学生への奨学金給付や若手研究者の海外派遣のための資金として活用することであることから、元本相当額は一年以内に使用しないものとして長期寄附金債務に計上しています。

### ■ 資産除去債務

資産除去債務とは、有形固定資産を処分する際に法令又は契約で要求される法律上の義務等のことです。この将来発生する義務に係る費用の見積額を、資産取得額に上乗せするとともに負債に計上します。アスベストの飛散防止措置をした建物を解体する場合のアスベスト除去費用、建物のある借地を更地にして返す場合の建物撤去費用等を計上しています。

### ■ 長期末払金

長期末払金は、ファイナンス・リース契約に基づく大型計算機等借料のうち、1年を越えて支払う部分です。平成25年度は研究・教育情報システムの更新等により大幅に増加しました。

## 運営費交付金債務等の概況

|          |       | 百万円   |
|----------|-------|-------|
| 運営費交付金債務 | 170   | 218 減 |
| 寄附金債務等   | 1,484 | 49 増  |

### ■ 運営費交付金債務・寄附金債務等

運営費交付金や授業料は、受け取った際に一旦「運営費交付金債務」「授業料債務」として計上し、教育研究活動の進行とともに収益に振り替えます。また、寄附金も運営

費交付金等と同様に、受け入れた時点で「寄附金債務」として計上し、寄附目的に沿った業務活動の実施に応じて収益に振り替えます。

平成25年度の残高は、運営費交付金債務が約1億円、寄附金債務が約12億円などとなっています。

## 前受金、預り金、未払金の概況

|     |       | 百万円     |
|-----|-------|---------|
| 前受金 | 17    | 6 増     |
| 預り金 | 737   | 403 増   |
| 未払金 | 4,787 | 1,582 増 |

### ■ 前受金

前受金は、翌年度入学者の授業料収納分を「前受授業料」として計上しています。前受授業料は、翌年度開始時に授業料債務に振り替え、教育というサービスの提供により収益に計上します。

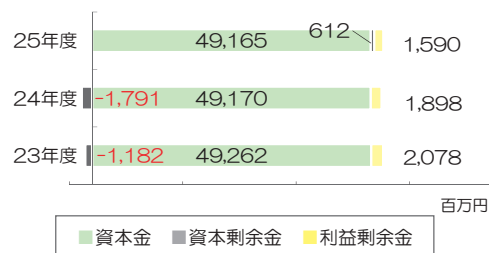
### ■ 預り金

預り金は、大学が一時的に保管・管理をしている現金預金であり、機関経理を委任された科学研究費補助金や、源泉徴収所得税、住民税等です。

### ■ 未払金

未払金は、通常の業務活動に基づいて発生した支払債務で、翌年度に支払予定のものです。3月竣工の工事等による未払金の増加により、前年度に比較して増となっています。残高は、人件費が約10億円（ほとんどが退職金）、物件費が約37億円となっています。

平成25年度末時点の純資産総額は約513億円で、前年度比約20億円の増額となっています。資本剰余金は、施設整備費補助金や目的積立金を財源とした資産（特定資産）の取得額が、減価償却である損益外減価償却累計額より上回り、増加しています。利益剰余金は当期末処理損失の計上により減少しました。



純資産は、国立大学法人等の業務を確実に実施するために与えられた財産的基礎及びその業務に関連して発生した剰余金から構成されます。純資産の大部分を占めるのは、国立大学法人の設立時に政府から出資を受けた資本金です。

#### 資本金の概況

|     | 百万円        |
|-----|------------|
| 資本金 | 49,165 5 減 |

#### ■ 資本金

平成16年4月1日の国立大学法人静岡大学設立時に、現物による政府出資を受けました。具体的には、それまで静岡大学が供用していた土地、建物、物品等の資産のうち、財産的基礎となるものについての出資で、これが静岡大学の資本金に相当します。平成25年度は浜松艇庫及び藤枝地区の売却によりわずかながら減少しました。

#### 資本剰余金の概況

|       | 百万円         |
|-------|-------------|
| 資本剰余金 | 612 2,403 増 |

#### ■ 資本剰余金

施設整備費補助金、目的積立金等を財源に取得した償却資産などのうち、特定資産として文部科学大臣の指定を受けた場合、その相当額を資本剰余金として計上します。一方で、特定資産の減価償却に応じて、損益外減価償却累計額を資本剰余金の減少として計上します。平成25年度においては、施設整備費補助金および目的積立金を財源とした建物の改修による資本剰余金の増が、特定資産の減価償却相当額である「損益外減価償却累計額」の増を上回り、前年度と比較して約24億円増加しました。（→p5「特定資産とは」参照）



#### 減価償却と損益外減価償却について

減価償却とは、固定資産取得後、その取得原価を減価償却費（費用）として各会計期間に配分することにより、その資産の経済的な価値の減少を表しています。国立大学法人会計基準においては、資産の減価に対応する収益が予定されていない資産（特定資産）については、費用計上にかわり純資産の部の資本剰余金を減少することとしています。これが損益外減価償却です。

#### 利益剰余金の概況

|       | 百万円         |
|-------|-------------|
| 利益剰余金 | 1,590 308 減 |

#### ■ 利益剰余金

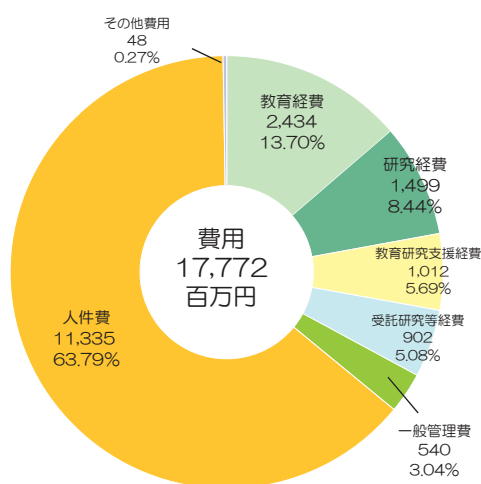
利益剰余金は、国立大学法人の運営によって生み出された成果としての利益を言います。利益剰余金には、積立金、目的積立金、当期末処分利益（処分）等の区分があります。積立金は、国立大学法人会計基準に基づき会計処理した結果の現金の裏づけのない剰余金で、次期中期目標期間に繰り越します。また目的積立金は、経営努力の結果により発生した現金を伴う剰余金で、文部科学大臣の承認を受け、中期目標に記載された用途である「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」に沿って取崩し活用します。当期末処理損失については、これまで積み立ててきた積立金を取り崩して処理を行います。

## Ⅱ.損益計算書

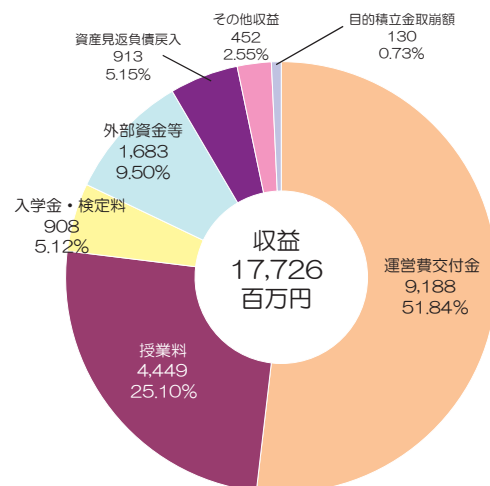
(単位：百万円)

| 科目            | 24年度<br>H24.4.1<br>～<br>H25.3.31 | 25年度<br>H25.4.1<br>～<br>H26.3.31 | 増減          | 科目              | 24年度<br>H24.4.1<br>～<br>H25.3.31 | 25年度<br>H25.4.1<br>～<br>H26.3.31 | 増減         |
|---------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------------|----------------------------------|----------------------------------|------------|
| <b>経常費用</b>   |                                  |                                  |             | <b>経常収益</b>     |                                  |                                  |            |
| 業務費           | 16,581                           | 17,183                           | 602         | 運営費交付金収益        | 8,689                            | 9,188                            | 499        |
| 教育経費          | 1,811                            | 2,434                            | 623         | 学納金収益           | 5,690                            | 5,357                            | △333       |
| 研究経費          | 1,438                            | 1,499                            | 61          | 外部資金等収益         | 1,551                            | 1,683                            | 132        |
| 教育研究支援経費      | 868                              | 1,012                            | 144         | 資産見返負債戻入        | 748                              | 913                              | 165        |
| 受託研究等経費       | 816                              | 902                              | 86          | 財務収益            | 0                                | 1                                | 1          |
| 人件費           | 11,646                           | 11,335                           | △311        | 雑益              | 458                              | 431                              | △27        |
| 一般管理費         | 524                              | 540                              | 16          |                 |                                  |                                  |            |
| 財務費用          | 5                                | 4                                | △1          |                 |                                  |                                  |            |
| <b>経常費用 計</b> | <b>17,112</b>                    | <b>17,728</b>                    | <b>616</b>  | <b>経常収益 計</b>   | <b>17,138</b>                    | <b>17,575</b>                    | <b>437</b> |
|               |                                  |                                  |             | (経常損失)          | (26)                             | (△153)                           | (△179)     |
| <b>臨時損失</b>   |                                  |                                  |             | <b>臨時利益</b>     |                                  |                                  |            |
| 固定資産除却損等      | 59                               | 43                               | △16         | 資産見返負債戻入        | 5                                | 20                               | 15         |
| <b>当期総損失</b>  | <b>59</b>                        | <b>△46</b>                       | <b>△105</b> | <b>目的積立金取崩額</b> | <b>87</b>                        | <b>130</b>                       | <b>43</b>  |
| <b>合計</b>     | <b>17,230</b>                    | <b>17,726</b>                    | <b>496</b>  | <b>合計</b>       | <b>17,230</b>                    | <b>17,726</b>                    | <b>496</b> |

### ■ 費用構成



### ■ 収益構成



### ◆ 損益計算書の示すもの

損益計算書は、一会計期間に属するすべての費用とこれに対応する収益を記載することで、その事業年度に行った運営状況を明らかにするために作成するものです。

費用は、教育・研究活動を遂行する上で資産を減少させるものを言います。具体的には、備品費、人件費等の金銭の支出を伴うもの、減価償却費のように金銭の支出を伴わないものがあります。

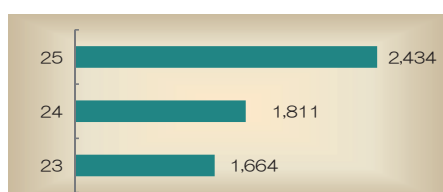
収益は、教育・研究活動の実施に伴い計上するものです。国立大学法人は、収益獲得を目的として業務を行っていないため、国立大学法人会計においては業務の進行等に応じて収益計上を行っています。このため企業会計で見られる収益とは異なります。

目的積立金取崩額は、前期までに生じた未処分利益のうち、文部科学大臣に経営努力の結果として承認された繰越額（目的積立金）により活動を行って発生した費用に対応するものです。

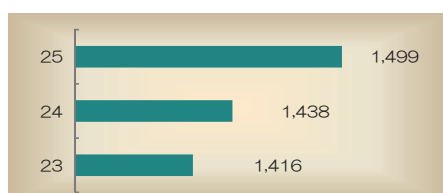
経常費用総額は約177億円で、前年度と比較して約6億円増加しています。施設整備に伴う什器類や教育機器の整備による増加及び受託研究等の受入の増加などが主な要因となります。

国立大学法人会計基準において、説明責任をより適切に果たすという観点とともに、各法人における特色ある発展に向けての検討に寄与するという観点から、損益計算書の業務費は、教育、研究等の目的別分類により表示することとされています。

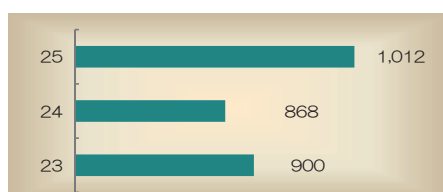
#### 教育経費・研究経費・教育研究支援経費の概況



|        |          |
|--------|----------|
| ■ 教育経費 | 2,434百万円 |
|--------|----------|



|        |          |
|--------|----------|
| ■ 研究経費 | 1,499百万円 |
|--------|----------|



|            |          |
|------------|----------|
| ■ 教育研究支援経費 | 1,012百万円 |
|------------|----------|

#### ■ 教育経費

教育経費は、国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費を対象としています。たとえば正課教育、課外教育等にかかる経費がこれにあたります。

#### ■ 研究経費

研究経費は、国立大学法人の業務として研究に要する経費を対象とします。研究のために取得する備品、研究施設の維持に要する経費等がこれにあたります。（受託研究等経費は除く。）

#### ■ 教育研究支援経費

教育研究支援経費は、附属図書館、情報基盤センター等、学部等に所属せず、大学全体の教育・研究双方を支援するために要する経費を対象としています。

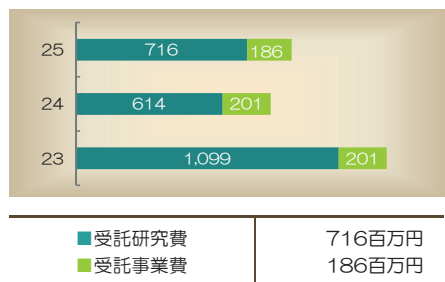
教育経費・研究経費・教育研究支援経費には、運営費交付金や授業料のほか、補助金や寄附金を財源としたものを含みます。平成25年度は、科学技術人材育成費補助金として、テニユアトラック普及・定着事業、ポストドクター・キャリア開発事業、先導的創造科学技術開発費補助金として生態系保全と人間の共生・共存社会の高度化設計に関するリーダー育成事業などの各事業を行っています。



#### 科学研究費補助金について

文部科学省等の実施する科学研究費補助金は、研究者に対して交付が行われ、交付決定を受けた研究者は、速やかに所属する研究機関に経理を委任することとされています。国立大学法人会計においては、経理の委任を受けた研究費は「預り金」という負債として計上し、経費の発生に際し「預り金」を減額しています。このため、静岡大学の財務諸表には費用として計上していません。ただ、間接経費については、研究機関に譲渡された時点で雑益として計上し、また、研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用した際に、静岡大学の費用として計上しています。

## 受託研究等経費の概況



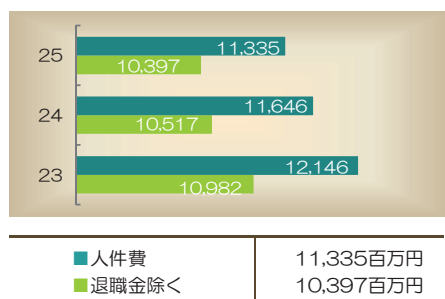
### ■ 受託研究費

受託研究費は、国または企業等との契約に基づき行う研究活動に要する経費を対象としています。

### ■ 受託事業費

受託事業費は、国または企業等との契約に基づき行う事業活動に要する経費を対象としています。

## 人件費の概況



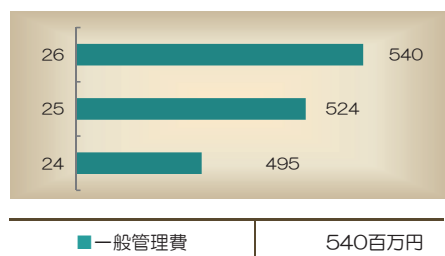
### ■ 人件費

人件費は、役員人件費、教員人件費、職員人件費に区分することとされており、国立大学法人が雇用する者の給与、賞与、諸手当、退職給付金等の費用が含まれます。ただ、受託研究等にかかる人件費については受託研究費等に計上しています。

平成24年2月に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」および平成24年11月に公布された「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」により、本学でもそれぞれ「教職員給与規程」、「有期雇用教職員給与規程」および「国立大学法人静岡大学教職員退職手当規程」の減額改定を行っております。

平成25年度についてはこの減額改訂を引き続き継続したこと及び退職者の減等により、約3億円の減少となっています。

## 一般管理費の概況



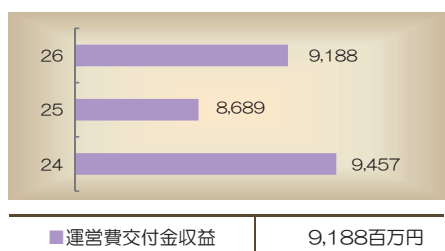
### ■ 一般管理費

一般管理費は、国立大学法人全体の管理運営を行うために要する経費を対象とします。具体的には、役員会等の会議の運営にかかる経費、事務局の業務に要する経費、教職員の福利厚生にかかる経費などがこれにあたります。

平成25年度の経常収益総額は約175億円で、前年度比約4億円増加しています。資産の取得額の減や繰越額の減などにより運営費交付金収益が増加しています。また受託研究の受入額の増加に伴い、受託研究収益が増加しています。

国立大学法人における収益は、教育・研究活動などの業務運営を行ううえで発生した費用を、どの財源により賄ったのかということを示す重要な情報となります。

#### 運営費交付金収益の概況



#### ■ 運営費交付金収益

国から交付を受けて一旦「運営費交付金債務」に計上した運営費交付金は、業務の実施に伴って「運営費交付金収益」に振り替え計上します。運営費交付金の収益方法は、教育研究業務を実施した期間の経過に伴い収益化することを原則とし、業務の内容により区分されています。

運営費交付金の交付額と収益額は、資産の取得（資産見返勘定への振替）や翌年度繰越（債務の残額）により、必ずしも一致しません。

平成25年度は、資産の取得額の減や繰越額の減などにより増となっています。



#### 運営費交付金の収益化について

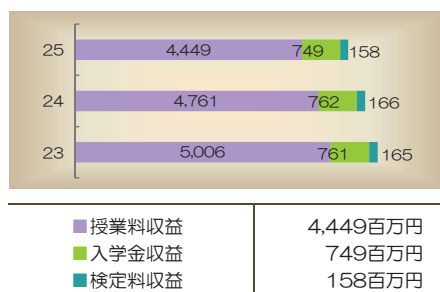
収益化の時期についてはそれぞれの業務により異なります。下記の3種類の収益化基準に基づき、収益計上を行います。

|             |                 |              |
|-------------|-----------------|--------------|
| 期間進行基準（原則）  | 一定の期間の経過に応じて収益化 | 通常業務         |
| 業務達成基準（容認）※ | 業務の達成度に応じて収益化   | 特別教育研究経費等    |
| 費用進行基準（例外）  | 業務のための費用発生時に収益化 | 退職手当、特殊要因経費等 |

※ 会計基準の改定に伴い、平成19年度より名称を変更(旧：成果進行基準)

平成23年度より文部科学省が指定する事業に加え、大学の指定する事業について、対象とすることができるよう学内規程を整備しました。

#### 学納金収益の概況



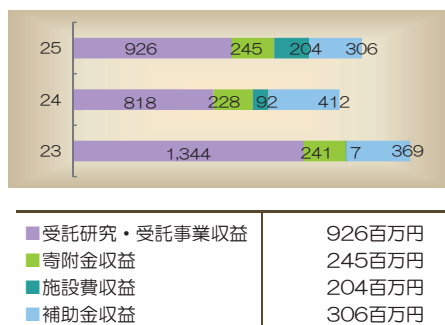
#### ■ 授業料・入学金・検定料収益

授業料は、債権発生時に未収入金とともに一旦「授業料債務」を計上し、教育提供の対価として、期間の経過に伴い授業料債務の収益化を行います。入学金は入学手続きの対価として入学手続き完了時に、検定料は入学検定の対価として入金時に収益とします。

授業料収益は授業料受入額と必ずしも一致しませんが、これは、たとえば授業料の免除申請を許可し、現金の受入れがなくなった場合でも、教育の実施により授業料債務の収益化を行うためです。入学料免除の場合も同様に収益額と受入額が不一致となります。免除の場合には未収入金を奨学金へ振り替え、平成25年度には、奨学金527百万円を計上しました。

また、授業料を財源として償却資産を取得した場合、授業料債務を資産見返授業料に振り替えるため、授業料収益は減少します。

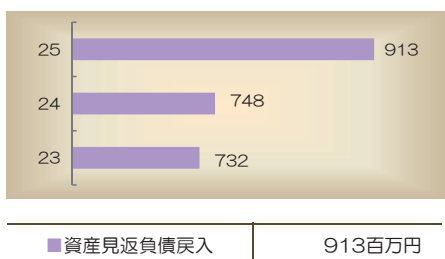
## 外部資金等収益の概況



### ■ 受託研究・受託事業・寄附金・施設費・補助金収益

受託研究等、受託事業等、寄附金、施設費、補助金の収益は、各財源における費用に対応する額を収益計上しています。そのため、当期の受入額とは必ずしも一致していません。たとえば資産の取得や寄附金の前期からの繰越分使用などがこれに該当します。平成25年度は、補助金の収益額が減少しましたが、施設費の収益額や受託研究・受託事業の収益額が増加したことにより、前年度と比較して増加となりました。

## 資産見返負債戻入等の概況



### ■ 資産見返負債戻入

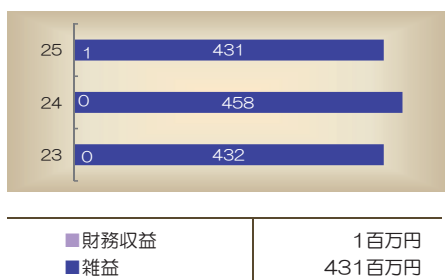
資産見返負債戻入は、減価償却費の発生に対応して、償却資産を取得した際に計上しておいた資産見返負債から振り替える収益の勘定科目です。これは損益を均衡させるために計上する国立大学法人会計特有の科目です。

### ■ 財務収益

財務収益は、定期預金などの受取利息を計上しています。

### ■ 雑益

雑益は、学校財産貸付料収入、科学研究費補助金等の間接経費収入、特許実施料等収入、農場生産物処分収入等による収入を言い、その受入れがあった時点で計上しています。これらのうち、特許実施料等収入は、本学で出願した特許の実施を許諾することによる対価等を計上しています。



## ◆ 学生一人当たりの年間コスト

平成25年度における学生の教育に要した経費の総額は、約89億円となっています。この教育関係経費を学生数で割り戻した一人当たりの教育コストは866千円となっています。

| 区分            | 平成25年度       |
|---------------|--------------|
| 教育経費          | 2,434,513 千円 |
| 教育研究支援経費      | 1,012,350 千円 |
| 損益外減価償却相当額 ※1 | 544,246 千円   |
| 人件費 ※2        | 4,959,140 千円 |
| 図書 ※3         | 23,947 千円    |
| 合計（教育関係経費）    | 8,974,196 千円 |

|     |          |
|-----|----------|
| 学生数 | 10,356 人 |
|-----|----------|

|               |        |
|---------------|--------|
| 学生一人当たり教育関係経費 | 866 千円 |
|---------------|--------|

|            |        |
|------------|--------|
| 学生納付金（授業料） | 535 千円 |
| 運営費交付金等収入  | 331 千円 |
| 計          | 866 千円 |

※1 損益計算書に計上されていない経費で、特定資産の減価償却費。1/2を教育用としています。  
 ※2 人件費は、教員人件費1/2、学務系事務職員に係る人件費を教育用としています。  
 ※3 図書は、平成25年度増加額の1/2を教育用としています。

## 平成25年度の主な取組み

静岡大学の研究・教育及び社会連携活動について、いくつかご紹介します。

### 教育分野

#### ◆教育実施体制の整備

教育組織については部局単位の縦割的教育から、融合的かつ多角的な教育へ移行し、社会が求める人材ニーズに柔軟に対応するため、平成27年度を目途に教育組織と教員組織を分離することを決定し、より柔軟な教員配置の体制の整備を進めております。

また、学士課程教育、大学院修士課程教育の国際化を進めるための「ターゲット・アジア人材育成拠点」の構築に向けて、全学横断的な教育プログラムを推進するために、グローバル改革推進機構を設置し、特任教員（1名）を採用しました。合わせて、教育プログラムの具体化及び平成27年度秋季入学生（東南アジアからの留学生）の受け入れに向けて検討を開始しました。

#### ◆キャリアサポート体制の整備・充実

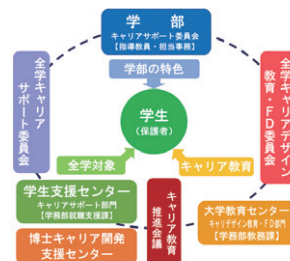
各学部の就職担当、大学教育センター、学生支援センター、学務部就職支援課、博士キャリア開発支援センターの連携によるキャリアサポート体制を整えました。

キャリア教育の視点を取り入れて、3年生向けの就職支援として、全員参加の必須ガイダンスと選択的な講座（効果的・効率的に就職活動を進めるための準備・基礎・実践講座、社会人・先輩から直接情報を得るセミナー、企業説明会、公務員希望者向けガイダンス、教員希望者向けガイダンスなど）を設けて体系化するとともに、2年生向けの進学就職ガイダンスを開催しました。

また、専門資格を有する特任事務職員を配置して就職活動中の学生への就職相談、就活仕切り直し講座の実施、求人情報を取りまとめて学部へ提供する支援を開始しました。

外国人留学生に対しては、就職支援に係るニーズを把握するためアンケートを実施し、この結果に基づき外国人留学生向けの情報発信を強化しました。

未内定で卒業・修了した既卒者に対しては、求人情報の提供及び就職相談を在学中と同様に実施しました。



キャリアサポート体制

#### ◆学生への経済的支援

静岡大学未来創成基金の一部を活用し、修学に際し成績が一定以上でかつ家庭による経済支援が困難な学生に対し前学期5名及び後学期5名に奨学金を授与しました。

また、部局独自で、優秀な成績で入学試験に合格した学生に奨学金を給付する制度の創設（工学部）、寄附金による奨学金の給付（法務研究科）に取り組みました。

### 業務運営分野

#### ◆男女共同参画事業の推進

女性研究者研究活動支援事業＜拠点型＞（平成25～27年度）に採択され、静岡県・大学・公的機関・民間企業の12の連携機関に対する研究者支援策として、連携機関研究者への研究支援員4名の配置を決定するとともに、本学の女性研究者と連携機関の女性研究者等との連携研究への支援（2件）を実施しました。行事として、連携機関との定例交流会（3回）、健康と介護に関する研修会（2回）、育児休業からの復帰を考えるミーティング及びシンポジウム（各1回）、活躍中の女性研究者から学ぶキャリア形成支援研修会（1回）を行いました。また、平成26年度の運用に向け、多目的保育施設「たけのこ」利用時の一時保育支援制度、学会参加時の保育支援制度を制定しました。



男女共同参画推進室広報誌

## 研究分野

### ◆研究組織の整備

本学の4重点研究分野のうち、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術の3分野を集中・特化することを目的として電子工学研究所の改組を行い、グリーン科学技術研究所を新設しました。

このうち、電子工学研究所については、平成25年4月23日付けで共同利用・共同研究拠点に認定されました。

電子工学研究所では、目では捉えることができない現象や情報を画像化する極限性能イメージングデバイスの開発とその応用（特にバイオ・医療応用）に一層強みを発揮できるように、学内から人材・英知を集結する組織整備を行い、教員数を2割増やして33名とし、ナノビジョン研究部門・極限デバイス研究部門・ナノマテリアル研究部門・生体計測研究部門の4部門を設けました。また、国際科学イノベーション拠点整備事業（平成24年度）及び革新的イノベーション創出プログラム(COI)（平成25年度）の事業推進・拠点形成においては、本拠点の電子工学研究所教員が研究リーダーとなるなど電子工学研究所が主導的役割を果たしており、主催する国際シンポジウムにおいても120名の参加者を得るなど、共同研究プロジェクトやパートナーを増やすだけでなく、本学学生にとっても内外の研究者との交流により非常に良い刺激となりました。

グリーン科学技術研究所では、「高齢化・福祉社会を支えるナノバイオテクノロジー」と「極短パルスレーザーと超音波利用技術の新展開：多光子吸収を利用したグリーンエネルギー技術（新たな水素製造技術）と超音波による精密分離技術」を文部科学省の特別研究として遂行しました。

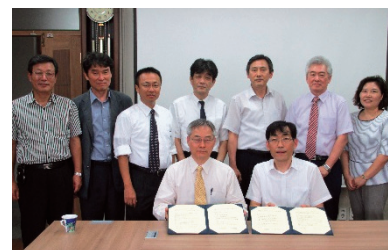
前者では、グリーンケミストリー研究部門の河岸洋和教授による「フェアリーリング（妖精の輪）」形成物質を究明した研究成果がAngew. Chem., Int. Ed.に掲載され、Natureの「the News & Views」にも紹介されました。

平成25年9月には韓国の慶北大学と覚書を締結しました。また、翌年3月にはインドネシア最大の国立研究機関であるインドネシア技術評価応用庁（BPPT）と協定を締結することを視野に入れ、当研究機関を表敬訪問する等、国際共同研究体制の整備を推進しています。

また、グリーン科学技術研究所では3つの研究部門とは別に、ゲノム機能解析部と分子構造解析部からなる研究支援室を設置しており、研究支援室が保有する最先端機器、大型機器を学外に開放することによる民間企業への活動支援や、地域の中学生や高校生を対象にした公開講座等、地域貢献活動にも力を入れています。



電子工学研究所 高柳シンポジウム案内



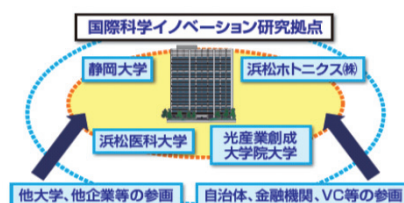
グリーン科学技術研究所 慶北大学との覚書調印

## 社会連携分野

### ◆産学連携事業

静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学及び浜松ホトニクス株式会社で「浜松を『光の先端（尖端）都市』に〜浜松光宣言2013」に調印し発表するとともに光創起イノベーション研究拠点（COI-S）に採択されるなど、地域特性を活かした研究体制の整備を進めました。

また、静岡県内の全12信金、地銀2行及び愛知県東部の1信金と協定（業務協力提携）を締結し、技術相談や共同研究等に関する情報交換、ベンチャー企業や中小企業等の新分野進出、新事業展開に関する情報交換等による支援強化に向けての協力体制を整えました。



光創起イノベーション研究拠点の体制

### Ⅲ.キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 区 分                                                                           | 24年度<br>H24.4.1～H25.3.31 | 25年度<br>H25.4.1～H26.3.31 |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー<br>原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費支出<br>運営費交付金収入、授業料収入、受託研究等収入 等 | 2,039                    | 1,266                    |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー<br>有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出<br>施設費による収入、定期預金預入・払戻による支出・収入 等 | 205                      | 270                      |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー<br>リース債務の返済による支出 等                                       | △200                     | △234                     |
| IV 資金増減額                                                                      | 2,044                    | 1,302                    |
| V 資金期首残高                                                                      | 3,626                    | 5,670                    |
| VI 資金期末残高                                                                     | 5,670                    | 6,972                    |

#### ◆ キャッシュ・フロー計算書の示すもの

キャッシュ・フロー計算書は、一会計年度におけるキャッシュ・フロー（お金の出入）の状況を一定の活動区分別に表示するものです。損益計算書は発生段階で費用、収益計上するのに対し、キャッシュ・フロー計算書は「現金（及び要求払預金）」の受払の事実を表示しています。

キャッシュ・フロー = 「収入」－「支出」



損益計算書上の「利益」 = 「収益」－「費用」

#### ■ 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務の実施にかかる資金の状態を示すため、教育・研究の実施による収入、原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載しています。

#### ■ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を示すため、固定資産や投資資産の取得および売却等によるキャッシュ・フローを記載しています。また、国又は国立大学財務・経営センターから交付される施設費については、その収入額を投資活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

#### ■ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入、返済による支出等、資金の調達および返済によるキャッシュ・フローを記載しています。静岡大学では、大型電子計算機等のリース契約による元本・利息の支払等を記載しています。



#### Ⅵ 資金期末残高と貸借対照表上の流動資産「現金及び預金」との額の相違について

国立大学法人会計基準において、キャッシュ・フロー計算書の「資金」の範囲には、手元現金および当座預金、普通預金、通知預金及びこれらに相当する郵便貯金が含まれます。Ⅵ 資金期末残高と貸借対照表上の「現金及び預金」との差額は、定期預金（3ヶ月以内の定期預金含む）分となっています。

## IV.損失の処理に関する書類

(単位：百万円)

|     |         |    |
|-----|---------|----|
| I   | 当期末処理損失 |    |
|     | 当期総損失   | 46 |
| II  | 損失処理額   |    |
|     | 積立金取崩額  | 46 |
| III | 次期繰越欠損金 | —  |

### ◆ 利益処分・損失処理の仕組み

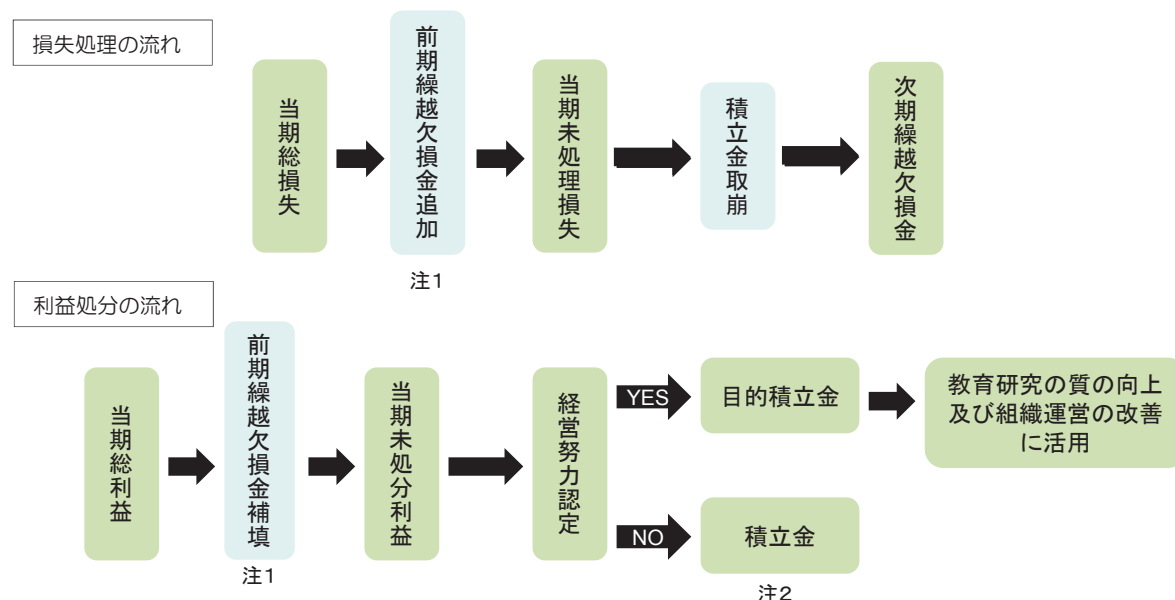
国立大学法人が損益計算書において利益を生じたとき、前事業年度から繰越した損失（前期繰越欠損金）がある場合は、その損失を埋めます。その後、なお残余がある場合、文部科学大臣から国立大学法人等の経営努力により生じたと認定された額については、中期計画で定める用途に充てるために、用途の名称を付した積立金（目的積立金）として積み立てます。

また、国立大学法人等の経営努力により生じたと認定されなかった額については「積立金」とし、翌期に繰り越します。

静岡大学では、経営努力認定を受けた積立金について「教育研究環境整備基金積立金」と名称を付し、中期計画に定める「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」目的のもと、活用を行っています。

また、国立大学法人が損益計算書において損失が発生した場合は「積立金」（目的積立金を含む）より減額して整理し、なお不足がある場合は繰越欠損金として整理することとなっています。

平成25年度は損益計算書において損失を計上し、昨年度までの積立金から取崩を行い損益処理を行いました。なお、損益処理による次期繰越欠損金は発生しませんでした。



注1）静岡大学は前期繰越欠損金はありません。

注2）経営努力認定を受けなかった「積立金」は、現金の裏付けのない利益によるものが大部分を占めます。

損益計算書上の「当期総利益」には、現金の支出はありながら、損益計算書上の費用として計上されないが（仮払金、前払費用など）、収益は計上する場合があります。これらの費用と収益のバランスにより、損益計算書上は「当期総利益」とされながら、現金の裏付けのない利益は「積立金」として繰り越されます。

## V.国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

| 区分               | 25年度<br>H25.4.1～H26.3.31 |
|------------------|--------------------------|
| I 業務費用           | 10,564                   |
| (1) 損益計算書上の費用    | 17,772                   |
| (2) (控除) 自己収入等   | △7,207                   |
| II 損益外減価償却相当額    | 1,088                    |
| III 損益外減損損失相当額   | 8                        |
| IV 損益外利息費用相当額    | 4                        |
| V 損益外除売却差額相当額    | 42                       |
| VI 引当外賞与増加見積額    | 36                       |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | △729                     |
| VIII 機会費用        | 325                      |
| IX (控除) 国庫納付額    | -                        |
| X 国立大学法人等業務実施コスト | 11,340                   |

### ◆ 業務実施コスト計算書の示すもの

業務実施コスト計算書は、国立大学法人等の業務運営に関して、最終的に納税者である国民の負担に帰せられるコストを集約し、表示するものです。

具体的には、損益計算書の費用から自己収入等を除いた業務費用と、損益計算書には計上されないが、国立大学法人が業務を行ううえで国の負担となっている額（損益外減価償却相当額、引当外の賞与及び退職給付増加見積額、機会費用等）とをいいます。

平成25年度において、静岡大学の業務実施コストは約113億円となりました。これは国民一人当たり換算すると、約89円の負担となっています。（※総務省統計資料平成25年10月1日現在の総人口により算出）

#### ■ 損益外減価償却相当額

特定資産の一会計年度の減価償却費相当額及び除却損相当額をいいます。

#### ■ 損益外利息費用相当額

特定の除去費用として文部科学大臣の承認を受けた資産除去債務についての、時の経過による調整額をいいます。

#### ■ 引当外退職給付増加見積額

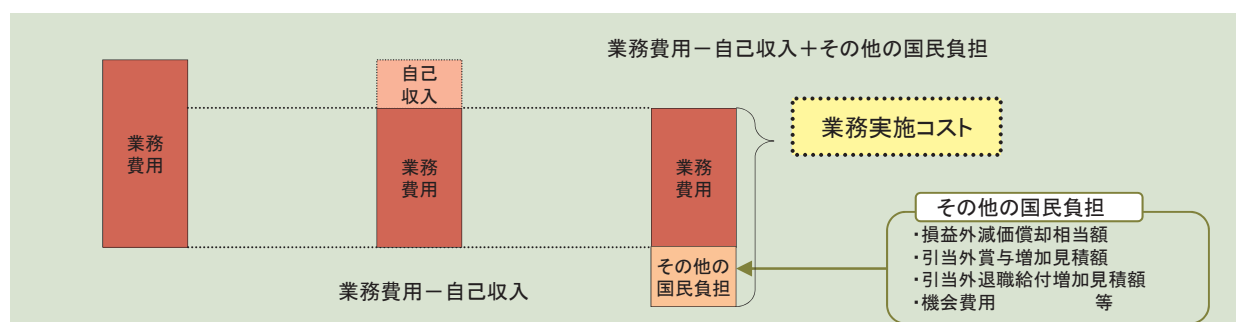
運営費交付金で財源措置される退職金は、退職給付引当金が計上されません。退職給付見積額にかかる当該年度の増加分を引当外退職給付増加見積額として計上しています。

#### ■ 引当外賞与増加見積額

運営費交付金で財源措置される賞与は、賞与引当金が計上されません。当該年度末の賞与見積額（翌期の6月に支給する賞与のうち当該年度に負担すべき12～3月相当分）から前期末の同見積額を控除した額を引当外賞与増加見積額として計上しています。

#### ■ 機会費用

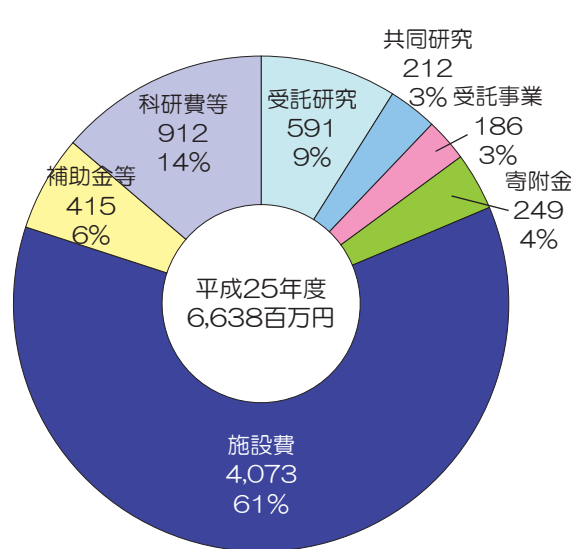
国の資産を利用することから生じる機会費用を計上しています。本来、国に対して資産を利用した対価を支払うべきところを無償で使用していることなどによる機会費用です。



### 3. 外部資金等の受入状況

静岡大学の運営は、主に運営費交付金及び授業料等の学生納付金で行われていますが、補助金等競争的資金の獲得、また、国や企業のみならず委託を受ける受託研究・共同研究・受託事業等、企業や個人のみならずの寄附金等の支えにより、安定した教育・研究活動や地域貢献活動等を継続しています。

静岡大学の外部資金等の受入れ状況は以下のとおりです。

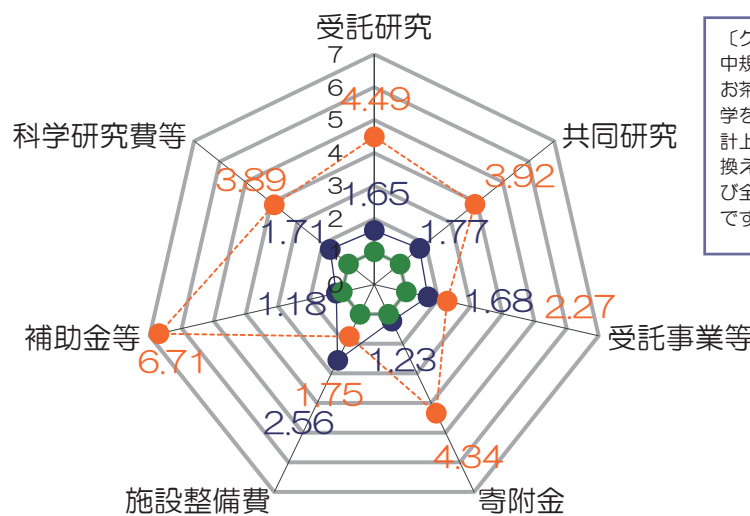


(単位: 百万円)

|        | 受入額   |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
|        | 23年度  | 24年度  | 25年度  |
| 受託研究   | 934   | 507   | 591   |
| 共同研究   | 177   | 193   | 212   |
| 受託事業   | 201   | 204   | 186   |
| 寄附金    | 209   | 261   | 249   |
| 施設費    | 283   | 1,441 | 4,073 |
| 補助金等   | 557   | 508   | 415   |
| 科学研究費等 | 962   | 964   | 912   |
| 計      | 3,323 | 4,078 | 6,638 |

※ 財務諸表附属明細書に記載の受入額を記載しています。  
 寄附金の中に現物寄附（物品等）は含んでいません。  
 施設費は、国、財務経営センターからの受入です。  
 補助金等の中には間接経費分も含んでいます。  
 科学研究費等の中には間接経費分も含んでいます。

平成25年度各種外部資金受入額の静岡大学と中規模9大学平均との比較指数



〔グラフについて〕  
 中規模で病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大学を「中規模9大学」とし、各大学の財務諸表に計上されている各種外部資金受入額を指数に置き換え、その平均を1とした場合の静岡大学、および全大学平均の位置づけを指数にして表したものです。

● 静岡大学  
 --- 全大学平均  
 ● 中規模9大学平均

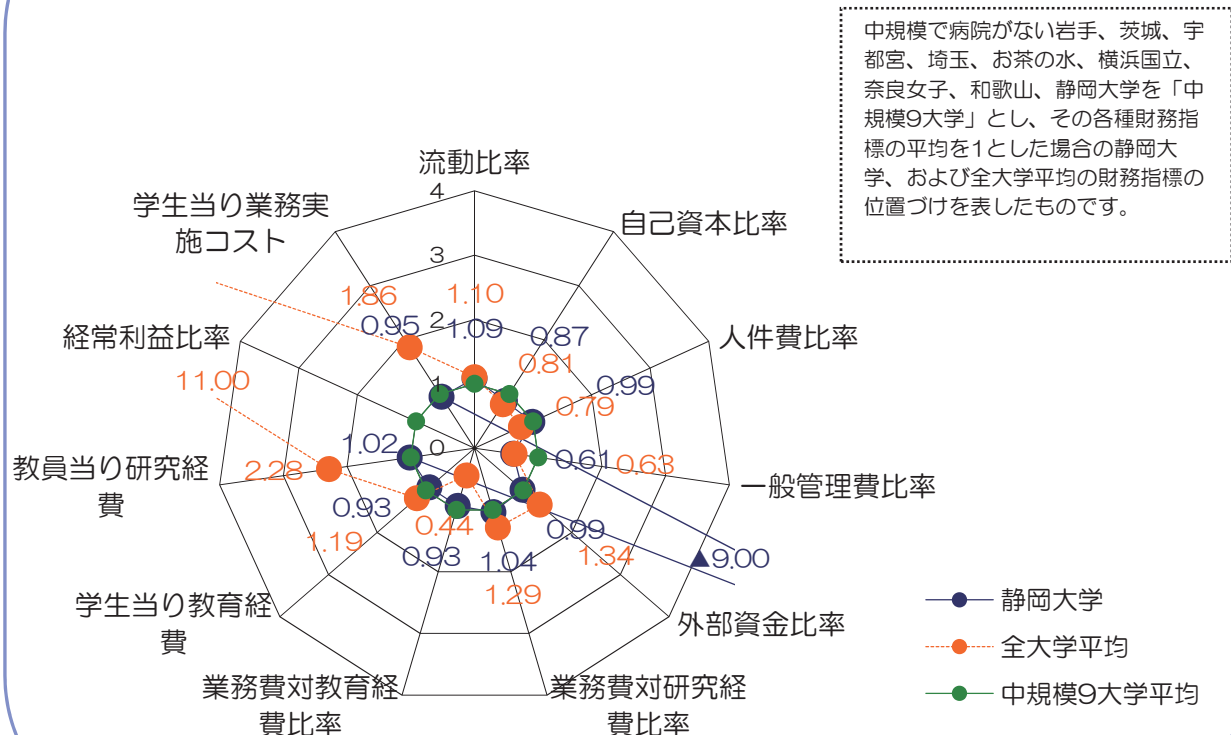
## 4. その他の財務情報

### 【財務指標】

財務指標とは、財政状態や運営状況がどのようになっているか、事項別に数値で示したもので、今後の大学運営の改善、新たな取組みに向けての参考情報となるものです。ここでは、安全（健全）性、効率性、発展性、活動性、収益性、コストについて分類整理しています。

大学の規模や組織構成により、指標の示す数値は大きく異なってきます。ここでは全国平均値と、同規模である「中規模9大学」平均値との2つの指標と静岡大学との比較を行っています。それぞれの大学の特徴を捉えながら指標を活用していく必要があります。

平成25年度各種財務指標の静岡大学と中規模9大学平均との比較



【財務指標一覧】

(単位：千円、%)

| 指標     |                  | 計算式                          | 指標内容                                                                                        | 静岡大学     |          |          |      | 9大学<br>平均 ※1 | 全大学<br>平均 |
|--------|------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|------|--------------|-----------|
|        |                  |                              |                                                                                             | 23<br>年度 | 24<br>年度 | 25<br>年度 | 増減   | 25<br>年度     | 25<br>年度  |
| 安全・健全性 | 流動比率 (%)         | 流動資産/流動負債                    | 短期的な支払能力を見る指標。一般的に100%を超えていれば問題ないとされています。                                                   | 121.1    | 113.0    | 104.2    | △8.8 | 95.9         | 105.8     |
|        | 自己資本比率 (%)       | 自己資本/(負債+自己資本)               | 財務の健全性が確保されているかを示す指標。一般的に100%に近いほど健全性が保たれているとされています。                                        | 78.2     | 75.1     | 72.4     | △2.7 | 83.0         | 67.4      |
| 効率性    | 人件費比率 (%)        | 人件費/業務費                      | 業務費に占める人件費の割合を示す指標。総人件費改革などにより毎年一定率の減少傾向にあります。大学の規模や病院の有無等により比率は異なります。                      | 69.7     | 70.2     | 66.0     | △4.2 | 67.0         | 53.1      |
|        | 一般管理費比率 (%)      | 一般管理費/業務費                    | 業務費に対する一般管理費の割合を示す指標。いかに効率的な削減をし、その分を教育研究に配分できるかがポイントです。                                    | 2.8      | 3.2      | 3.1      | △0.1 | 5.1          | 3.2       |
| 発展性    | 外部資金比率 (%)       | (受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)/経常収益 | 経常収益に占める外部資金収益の割合を示す指標。この比率は財源の多様性を表すものであり、自己収入とともに健全な大学運営を行うにあたり重要になります。                   | 8.6      | 6.1      | 6.7      | 0.6  | 6.8          | 9.1       |
| 活動性    | 業務費対研究経費比率 (%)   | 研究経費/業務費                     | 業務費のうち、研究経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。   | 8.1      | 8.7      | 8.7      | 0.0  | 8.4          | 10.8      |
|        | 業務費対教育経費比率 (%)   | 教育経費/業務費                     | 業務費のうち、教育経費の使用割合を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。   | 9.5      | 10.9     | 14.2     | 3.3  | 15.2         | 6.7       |
|        | 学生当り教育経費 (千円)    | 教育経費/学生実員 (※2)               | 学生1人当りの教育経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。        | 158      | 174      | 235      | 61   | 253          | 300       |
|        | 教員当り研究経費 (千円)    | 研究経費/教員実員 (※3)               | 教員1人当りの研究経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。        | 1,746    | 1,800    | 1,862    | 62   | 1,830        | 4,180     |
| 収益性    | 経常利益比率 (%)       | 経常利益/経常収益                    | 経常収益に対する経常利益の比率であり、国立大学法人の事業の収益性を示す指標。ただし、一般の企業とは異なり、損益均衡を基本とする国立大学法人においては特別重要視するものではありません。 | 3.2      | 0.2      | △0.9     | △1.1 | 0.1          | 1.1       |
| コスト    | 学生当り業務実施コスト (千円) | 業務実施コスト/学生実員 (※2)            | 国立大学法人の業務運営に関して、学生1人当りどれくらい国民が負担するコストがかかっているかを示す指標。大学の規模や病院の有無等により数値が異なってきます。               | 1,055    | 1,015    | 1,095    | 80   | 1,153        | 2,150     |

※1 表中の9大学平均とは、中規模で病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大学のことを指しています。

※2 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門職学位を指しています。

※3 教員実員とは、常勤教員(任期付き教員を含む)を指しています。

## 5. 国立大学法人会計の特徴について

- ◆ 国立大学法人会計基準は、国立大学法人等の財政状態及び運営状況を適正に財務諸表に表すことを目的として定められており、静岡大学は、同基準に従い、毎事業年度毎に文部科学大臣に財務諸表等を提出し、大臣承認後、広く公表することを義務付けられています。
- ◆ 国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としていないこと、さらに主たる業務内容が教育・研究であるという大学の特殊性から、企業会計や独立行政法人会計を前提としながらも固有の会計処理を行う部分があります。
- ◆ 国立大学法人会計基準の特徴は以下のとおりです。

### 1. 企業会計、官庁会計との比較

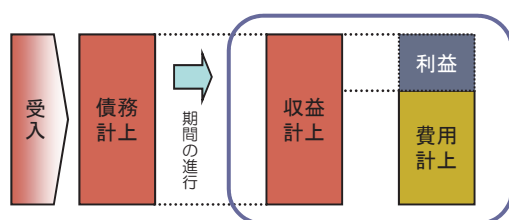
|            | 国立大学法人会計                | 企業会計         | 官庁会計         |
|------------|-------------------------|--------------|--------------|
| 目 的        | 財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報 | 財務状況・経営成績の開示 | 予算とその執行状況の開示 |
| 利害関係者      | 国民その他利害関係者              | 株主・投資家・債権者等  | 国民・住民        |
| 記帳形式       | 複式簿記                    | 複式簿記         | 単式簿記         |
| 認識基準       | 発生主義                    | 発生主義         | 現金主義         |
| 決算書類       | 財務諸表等                   | 財務諸表等        | 歳入歳出決算報告書    |
| 準拠すべき会計基準等 | 国立大学法人会計基準等             | 企業会計原則       | 財政法、会計法等     |

### 2. 債務と収益化

国立大学法人は、国からの運営費交付金、学生からの学生納付金をはじめとする自己収入を主な財源として運営を行っています。

これらの財源については、国立大学法人がその本来業務を遂行するために付託されたものであるという考えから、受領時に一旦債務として計上します。これらの債務は、業務の進行に応じて（原則期間の進行に応じて）収益計上（収益化）します。

このため、企業会計における「収益」と国立大学法人会計における「収益」の意味は、一致するものではありません。



### 3. 財源の認識

運営費交付金、学生納付金だけでなく、国等から交付される補助金、個人・企業等からの寄附金、受託研究契約等による外部資金は、国立大学法人が運営していく上で欠かせないものとなっています。

このように、国立大学法人は多様な財源によって運営を行うことを前提としており、資金の取得や経費の支払い等の取引がどのような財源により賄われたかを明らかにするために、国立大学法人会計基準においては、財源に応じた会計処理を行っています。

施設費：国等から交付される施設整備のための補助。  
 科学研究費：研究者に交付される補助金。研究者の所属する研究機関に経理委任をする。間接経費は機関の収入。

補助金：前記以外の機関に交付される補助金。  
 寄附金：個人、企業等から、大学の業務の実施を財源的に支援する目的で受けるもの。  
 受託研究：国、企業等から研究成果を得ることを目的として委託を受けるもの。  
 受託事業：国、企業等から事業を実施することを目的として委託を受けるもの。

### 4. 減価償却の会計処理

運営費交付金や授業料等を財源として償却資産を取得した場合、債務を一旦「資産見返負債」に振り替え、減価償却費の計上に応じて「資産見返負債戻入」という科目により、収益計上します（損益内処理）。これは、損益を均衡させるための国立大学法人特有の会計制度です。

一方、政府から出資された資産、施設整備費補助金・目的積立金等により取得した資産のうち、国立大学法人の財源的基礎となるものと文部科学大臣の指定を受けた資産（特定資産）相当額については、純資産の部「資本剰余金」として計上し、その減価償却費相当額は、「損益外減価償却累計額」という、資本剰余金のマイナス科目として計上します（損益外処理）。

### 5. 国立大学法人の利益処分

各期末において未処分利益が発生した場合、経営努力の結果として認定された金額については目的積立金として次年度へ繰越されます。この未処分利益については、発生主義と現金主義の「収益・費用」と「収入・支出」の差から生じる「現金の裏づけのない利益」が含まれています。

これについては「積立金」として計上されることとなります。（→p16 IV利益の処分に関する書類参照）

財務レポート  
平成25事業年度  
平成25年4月1日～平成26年3月31日

平成26年12月発行  
発行 国立大学法人静岡大学  
財務施設部財務課

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836  
TEL 054-238-4352 FAX 054-238-5406  
Mail [kessan@adb.shizuoka.ac.jp](mailto:kessan@adb.shizuoka.ac.jp)  
<http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/index.html>



SHIZUOKA UNIVERSITY